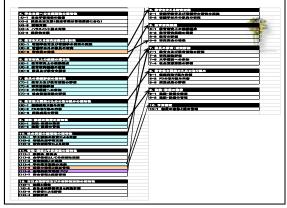


看護学教育評価検討委員会は平成17年度からスタート致しました。最初は大学・大学院課程全体の評価基準案ということで作成をしていましたが、21年から専門分野別評価を標榜致しまして、認証評価との識別を明確にしております。専門分野別評価に変えたことで、それまでの評価基準も変更しました。





この変更についてですが、具体的に左側がこれまでの 21 年度以前の評価基準で、右側が新たに専門分野別評価、教育のプロセスを中心にした評価項目へと推進しております。認証評価と専門分野別評価の違いは、明らかに認証評価は機関評価であり、専門分野別評価は看護学教育プロセスの評価であるということを明確に識別致しました。

本プロジェクト研究の目的



わが国における看護学専門分野別 評価の効果的・効率的な評価体制を 創出し、大学における看護学の教育 ・研究の質向上システムを構築する ことを目指す

実施計画



- 1. 評価実施マニュアルの作成
- 2. 2大学に実施評価を試行し、体制案の評価
- 評価項目・基準(業)を引き続き検討 ホームページ上で意見を求める 個公和立大学会員校責任者4名による検討
- 4. 評価組織体制を検証し、今後の体制案を提案

そのような中で、今回の本研究の目的ですが、我が国における看護学専門分野別評価の効果的効率的な評価体制を創出し、大学における看護学の教育研究の質向上システムを構築することを目指す、ということです。実際の実施計画はスライドにお示しした通りですが、今回特にその中で、2番目の2大学に評価を、試行し、体制案の評価についてご報告させていただきます。

看護学専門分野別教育評価

試行評価の実際

評価の対象

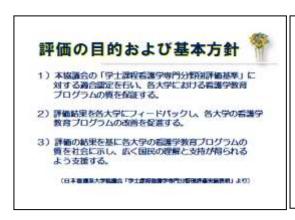


日本看護系大学加盟校の看護学における教育プログラム

- * (以下、「看護学教育プログラム」)の評価を中心に行う。
- *ここでいう "教育プログラム" とは、カリキュラムだけではなく、すべての教育プロセスと教育研究環境を含むものとする。

(日本哲議が大学協議会「学士書稿哲議学等門は保護評論共議委員」より)

まず評価の対象ですが、先程お話しましたように日本看護系大学加盟校の看護学における教育プログラムの評価を中心にしてございます。ここでいう教育プログラムとはカリキュラムだけではなく、全ての教育プロセスと教育研究環境を含むものと致します。



評価の視点



- 1. 教育理念・目標と人材育成目標の明確化
- 2. 教育理念・目標と人材育成目標の共有化
- 看護学教育プログラム質保証のための改善 ミノフテム
- 4. 看護学教育プログラムを構成する教育活動、 教育環境
- 教育の効果 (日本看媒系大学協議会専門分野別単価マニュアルより)

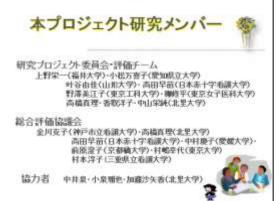
評価の目的及び基本方針は3項目を設定しています。第一は現在10の評価基準をもっております学士課程看護学専門分野別評価基準に対する評価適合を行います。それに対して、適合認定を行い各大学における看護学教育プログラムの質を保証する。第二番目、評価結果を各大学にフィードバックし、各大学の看護学教育プログラムの体制を促進する、第三番目、社会に広く国民の理解と支持が得られるように支援をする。大きくこの3つの目的と基本方針をあげています。評価の視点と致しましては、5つを設定しています。教育理念目的や目標と人材育成目標が明確に羅列されているか、また学生教員間で共有されているか、看護学教育プログラム質保証のための改善システム、PDCAサイクル等が機能しているか、看護学教育プログラムを構成する教育活動・教育環境は適切であるか、そして教育の効果が適切にはかれるか、このような5つの視点をもとに評価を行いました。



評価体制の組織です。ピンクの所に JANPU を示しておりますが、本理事会のもとに総合評価評議会、これが親、最終決定委員会です。このもとに今回研究プロジェクト委員会、実際には評価検討委員会になります。それで試行評価 2 校をお願いしましたので、評価チーム A、評価チーム B にわかれました。評価チーム A は山形県立保健医療大学保健医療学部看護学科、評価チーム B は明治国際医療大学看護学部、両大学とも快く試行評価をお引き受けいただきました。お引き受けいただくにあたって今回は機関別評価をここ 2~3 年内に受けている大学にお願いを致しております。

日程ですが、事業そのものがタイトなスケジュールでしたから、2 大学においては大変な ご負担をおかけしてご準備等をいただきました。





評価の実際は、2 段階で行いました。第 1 段階目は大学における自己点検評価です。自己点検評価書に基づいて行っております。資料として、自己点検評価書を 2 枚つけております。一部ですがご覧いただくと、最初にまず大学の理念、養成したい人材像、それで次のページに評価基準の 1 という、学士課程の教育理念等を書く所です。このような書式で、評価の根拠をチェックしながら最終的には判定結果基準を十分満たしているかを評価して頂くことと、下に自由記載の欄があります。このような自己点検評価書を提出していだきました。第 2 段階目は本プロジェクトの評価チームにおいて書面調査と訪問調査を致しました。

評価チームは書面・訪問調査致しまして、評価チーム報告書を作りまして、研究プロジェクト委員会にあげました。それで研究プロジェクト委員会では、評価報告書原案を評価チーム報告書に基づいて作成しまして、両大学へお示し致します。そこで異議申し立てを受けます。それでそれらに基づきまして総合評価評議会で適合・不適合の判定を致しまして、最終的に評価報告書として各大学にお返しするという実際です。現在に総合評価評議会にまでは通りまして、3月末に両大学へ報告書としてお示しする予定です。



判定の仕方は適合・不適合・保留です。適合は基準を満たしている・不適合は満たしていないことになります。1 から 10 の評価基準に関しましては、A から D までの 4 段階で評

定致します。



それから大事なこととして、自由記載欄として今お示ししましたような人材養成目的とそれから、対象校の教育課程の特徴それから先程前段お話がありましたコアカリキュラムの枠組み及び独自の教育カリキュラムの授業科目群などをマトリックス表でお示しいただきたいということで特にモデルコアカリをコアとしてどのように教育課程の中に取り入れているかということも実施をしていきたいと考えました。

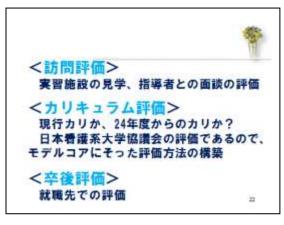
最終的には今お示ししましたような山形県立保健医療大学、明治国際医療大学両大学とも、この証書を交付するということで3月31日に大学の方へ送らせていただきます。 評価、一連の実際のことに関しましては、報告書でお示しさせていただきたいと思います。



ここでは、簡単に今後の課題について説明させていただきたいと思います。今回のプロジェクト研究から、評価委員の方たちから、いろんな情報をいだだいて、その中の代表的な課題について述べます。まず、「評価システム・プロセス」に関しての課題があります。例えば、経費について今まで協会はもの凄くお金がかかるという難題がありました。今回、スカイプによる会議を入れることで有用であると感じられました。それから何と言っても評価期間の問題は、今回は大急ぎの中で実施しましたので、きちんとした設定が必要です。それから実際、評価者側の問題として、評価指標をこれが妥当であるかと、疑心もありました。今後は評価者用のマニュアルも必要であり、またトレーニングを広めていくことも

必要です。それから最初の第三者の評価委員を予定していたのですが、実施に至らず、結果として、看護の中だけで実施しました。今後は、外部評価委員の導入が必要です。最も重要な点は、諸外国は、評価は第三者評価によって、お墨付きを得るような位置づけが非常に強いのですが、私たちの日本の看護系大学に求められているのは、お墨付きというよりも、普及していくことの方がより重要だと強く思いました。

評価基準項目に関する課題ですが、実際に使っておりました 10 番目の予算の措置のところに関しましては、再検討が必要でした。それから、教育のプロセスの評価とうたっているのですが、教育のプロセスを実際にどのような評価方法で実施したらよいか、という点はまだまだ課題があります。ある程度こちら側から提示をすることも必要であり、また自己評価による内部の教育の検証プロセスに資する部分がとても重要ですが、そのようなことをどのような評価の中でうまく取り入れられるかということが課題でした。



評価方法に関する課題もあります。訪問評価の中で、実習施設の見学であるとか、実習指導者との面談というのは、非常に大学側の特徴が見えて非常に有効であることがわかりました。これらの特徴を訪問評価の中で示していただくということが重要だと思いました。それから時期の問題ですが、今回は今年度の現行の評価をするのか、24年度からの評価するのかということで議論しておりま

した。また、大学協議会での評価であるので、コアに関した目標達成などの評価方法を構築ということに重点をおくことが重要ではないかとの意見がありました。それから卒後教育に関しまして、就職先での評価というのもぜひ取り入れていく必要があるという意見もありました。



最後に一つ、海外の看護学のアクレディテーションシステムをご紹介したいと思います。日本で今、私たちは日本の専門統一評価を立ち上げていこうと、学会のご協力のもとにやってきておりますが、海外での看護学の専門統一評価の状況を簡単に述べさせていただきます。アクレディテーションシステムとして動いておりますアクレディテーションというのは、外部団体がピアレビューによ

って教育の質の保証するシステムです。例えばアメリカであれば2つの評価機関があり、

大学看護教育委員会が、大学だけの評価を行っています。全米看護連携は専門学校教育すべての評価を行っています。最近大学の評価が非常に伸びて来ております。

英国では、質保証ということで看護学と助産学の質の保証を行っています。またオーストラリアも看護と助産の教育の認定を行っています。韓国は、約15年前から看護教育の認証を導入しまして、2003年からはホームページを中心とした評価を行っています。

また現在、米国の大学看護教育委員会の指針を活用して、世界の様々な国で評価が行われているという印象があります。このような流れで日本がグローバリゼーションのなかで、 国際的な基準に基づいた評価をどのようにしていくかは、大きな課題があると思います。

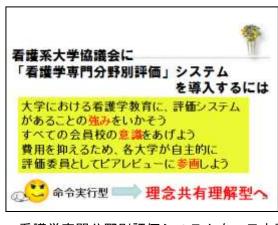


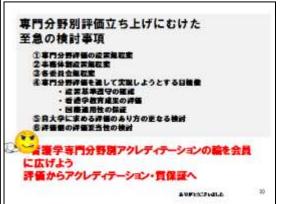




看護学教育における成果の重要性としては、もうすでに今回のご発表からも皆様お気づきだと思いますが、入口の評価ではないことです。学生にどのように教えるか、何を用意するかということではなく、学生がどのように学び、期待された学習成果をどのように達しているか、学生はどのように学びのプロセスに積極的に参加するか、このことを評価していくのが専門分野別の看護学教育の大

きな目指すところだと思います。





看護学専門分野別評価システムを、日本看護系大学協議会の中に導入していくには、例えば大学の看護学教育の評価システムがあるということを負担ではなく、強みにできることが大事だと思います。アメリカのある大学院では、明らかに評価を受けた大学の卒業生でないと、その大学院を受験ができないというところもあります。評価が負担ではなく、今日も評価を受けた大学がいくつかの強みがあることをご報告いただきましたが、それをどのように活かしながら看護学を日本の中でより位置づけ質の保証をしていくかということ、それから200の大学の中にはいろんな状況がありますが、やはり一丸となって、看護学を底上げすること、それから各大学が自主的に評価委員とシステムに参加することです。そして、このようなことに向けて動く評価システムを立ち上げていきたいと思います。私たちは一緒にやっていく、やれることからやっていくという理念の共有化です。それを実現するためにはマニュアルが大事です。ぜひ皆さん一緒にやっていきましょう。

専門分野別評価立ち上げに向けた至急の課題事項として6つがあがっています。特に 4番目ですが、この専門分野別評価を通して、実現しようとする目標像として、設置基準の遵守の確保はもとよりですが、成果の評価、それから国際通用性、これら 3 つをゴールにやっていくことが大事ではないでしょうか。

今回強調したことは、看護学専門分野別アクレディテーションの輪を会に広げようということです。いわゆるアクレディテーション、質保証に向けてということで結ばせていただきます。